

今後の進め方について

資料 4

- ① 栃木県流域治水プロジェクトに掲げられた各種対策を、全市域で積極的に推進する。
- ② 重点的かつ総合的に治水対策を実施すべき地区（重点・総合地区）における、個別治水対策の実現化に向け、具体的な協議・調整を進める。

以上について、基本的には下記のとおり協議会・幹事会・ワーキンググループを開催することとし、個別治水対策については、関係する構成員が連携・連動しながら個別に協議・調整することとする。

■鹿沼市総合治水対策協議会

構成	メンバー	令和5年度				令和6年度			
		第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
協議会	副市長 各機関所長			第3回協議会 ● R5. 11月10日				第4回協議会 ● R6. 12. 24予定	
						協議事項 ①栃木県流域治水プロジェクト（鹿沼市内）のフォローアップ報告 ②重点的かつ総合的な治水対策地区における課題解決策（具体化）の報告			
幹事会	危機管理監 各機関部長	第3回幹事会 ● R5. 5. 19	第4回幹事会 ● R5. 9. 26			第5回幹事会 ● R6. 5. 27		第6回幹事会 ● R6. 11. 19	
		協議事項 ①栃木県流域治水プロジェクト（鹿沼市内）のフォローアップ ②重点的かつ総合的な治水対策地区における課題解決策の検討（具体化）				協議事項 ①栃木県流域治水プロジェクト（鹿沼市内）のフォローアップ ②重点的かつ総合的な治水対策地区における課題解決策の検討（具体化）			
ワーキンググループ (WG)	総合治水対策係長 各機関副主幹等 市関係係長	第3回WG ● R5. 6. 28	第4回WG ● R5. 8. 2			第5回WG ● R6. 6. 24	第6回WG ● R6. 8. 22	※WG（個別）は必要に応じ随時	
		協議事項 ①栃木県流域治水プロジェクト（鹿沼市内）のフォローアップ ②重点的かつ総合的な治水対策地区における課題解決策の検討（具体化）				協議事項 ①栃木県流域治水プロジェクト（鹿沼市内）のフォローアップ ②重点的かつ総合的な治水対策地区における課題解決策の検討（具体化）			